地方財政の充実・強化を求める意見書

急速な高齢社会が到来し、国の一般歳出に占める社会保障関係費の割合は5 割を超え、社会保障の機能強化と持続可能性の確保が一層重要となっている。

社会保障において地方自治体は、医療、介護、子育てなど多くのサービスを提供しており、安心できる社会保障制度を確立するためにも、安定した財源の確保が重要である。また、経済状況が依然として停滞する中で、雇用の確保など地域のセーフティーネットとしての役割も担っており、地方自治体が果たす役割はますます重要なものとなっている。

また、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、再生可能エネルギーの開発などを雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化を図ることが必要である。

2012年度政府予算では、地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、2013年度予算においても、2012年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められる。

よって、国会及び政府においては、2013年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、次のとおり対策を行うよう強く要望する。

記

- 1 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
- 2 医療、介護、子育て支援分野の人材確保など、少子・高齢化への対応、農 林水産業の振興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、 2013年度地方財政計画を策定すること。
- 3 地方財政の充実・強化を図るため、国税 5 税の法定率の改善とともに、地 方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化、社会保障 分野の単位費用の改善、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を 進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年(2012年)6月13日

札幌市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

(提出者) 全議員